

第 1 2 回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

日 時 平成 2 8 年 3 月 2 2 日 (火)
午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分

場 所 職員会館かもがわ 大多目的室

出席者 (敬称略 五十音順)

委 員 荒 木 泰 子 (市民公募委員)
" 菊 池 健太郎 (あずさ監査法人公認会計士)
" 小 島 一 芳 (市民公募委員)
" 高 橋 かつ子 (市民委員)

会 長 中 井 歩 (京都産業大学法学部教授)

委 員 村 瀬 克 子 (市民委員)

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

- 議事内容
- 報告事項
平成 2 7 年度「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」結果について
まち美化事務所などにおけるごみ減量の取組状況について
平成 2 6 年度の業務履行に対する評価・意見書に対する本市の取組状況について
 - 協議事項
平成 2 7 年度の業務履行に対する評価

○ 開会

○ 環境政策局循環型社会推進部部長あいさつ

部 長： 開会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

皆様には、日頃から、京都市政とりわけ環境行政の推進に御理解と御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

本市では、ピーク時である平成12年度のごみ量82万トン、平成32年度までに半減以下の39万トンまで削減することを目標としております。

しかしながら、ここ数年は、ごみの減量がわずかな量にとどまっており、これまでの取組の延長では「ごみ半減」は成し得ないことから、2Rと分別の促進の二つを柱とした、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」を昨年10月に施行するとともに、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」を市民、事業者の皆様の御理解の下、強力に推進しているところです。

昨年10月からの分別義務化など新たな施策の実施によりまして、本市における平成27年度のごみ量は、ここ数年の2.5倍程度の対前年度比△5.2%のペースで減量が進んでおります。

また、家庭から排出されるごみについては、「燃やすごみ」が平成27年度は対前年度比△3.9%のペースで減量が進んでいる一方、資源ごみである、「缶・びん・ペットボトル」は2.5%増加するとともに、「プラスチック製容器包装」については、さらに高い7.9%の増加率となっており、着実に分別が促進されているものと考えております。

特に、条例施行（平成27年10月1日）後は条例施行前を大きく上回るペースで減少しており、この減量ペースから、平成27年度の年間ごみ量を推計すると44万トン前後となり、平成27年度の目標である45万トンを達成し、ピーク時（平成12年度）の82万トンから46%の削減を図ることができる見込みです。

市民、事業者の皆様方のごみ減量、分別等のお取組に感謝申し上げる次第です。

この会議の場で委員の皆様方には、忌憚のない積極的な御意見をいただきますことをお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

○事務局紹介

会 長： 本会議では、最近の京都市の取組状況や市民アンケート調査結果の報告聴取を踏まえまして、意見を出し合うことで、市民の皆様に満足いただける業務が実現

するよう、忌憚のない意見交換，質疑をしていただきたいと存じます。

本日の会議は，「平成２７年度の業務履行に対する評価」を行っていくため，第１に市民アンケートの結果について，第２に京都市の取組状況についての報告を聴取し，それらの資料を参考に平成２７年度の業務履行状況について，活発な議論をいただき最終的に京都市長に対する「平成２７年度の業務履行に対する評価・意見書」として取りまとめたいと存じます。

まず，最初に配布資料の確認から行いたいと思いますので，資料確認を事務局からお願いします。

事務局による資料確認

○議事

会 長： それでは，まず本日の報告事項として「１ 平成２７年度京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査結果について」，「２ まち美化事務所などにおけるごみ減量の取組状況について」，「３ 平成２６年度の業務履行に対する評価・意見書に対する本市の取組状況について」を事務局からご報告いただいた後，質疑を行います。その後に協議事項として「平成２７年度の業務履行に対する評価」を行っていきたいと思います。

事務局から資料に基づき説明

会 長： ただ今，事務局から説明のありました「平成２７年度京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査結果」の報告説明について，御意見はございますでしょうか。

委 員： アンケートの質問２７に資源物の定期収集品目を増やして欲しいという項目があるが，例えばどのような項目を増やして欲しいというような意見がありましたか。

事務局： 質問２７には記述欄はございませんが，質問２８の自由意見欄の中に，雑がみの回収を月１回から２回にして欲しいや，ダンボールの回収をして欲しいといった意見がありました。

事務局： また、雑がみは生活の中で、かなり多くありますので、意見欄の中であまり雑がみが出ないという意見がありましたが、まだまだ周知・啓発が必要と実感しております。これまで、雑がみについて周知をしてきましたが、アンケート調査の中で「雑がみがどういうものがわからない」と回答しておられる方もまだまだ多く、もっと市民の方に分かりやすい啓発が大切だと感じております。

委員： マーケット回収に携わっているが、雑がみを持ってこられる方が、非常に多くなってきており、皆さん喜んでおられます。

委員： ダンボールと雑がみの処理の過程に違いはありますか。拠点で回収する場合は、その方法でいいかも知れませんが、個人で出す場合は、分別が細かすぎるので新聞、ダンボール、それ以外と分けるのではなく、全てを「紙」と分類して回収してはどうか。ペットボトルもふたやラベルは外して出すなど非常に分かりにくい。

事務局： 新聞、ダンボール、それ以外のそれぞれの品目でリサイクルを行っています。品目については、本市で定めているわけではなく、業界が決めております。

委員： ごみ袋について、黄色いごみ袋と資源のごみ袋で構成が違うのでしょうか。

事務局： 京都市の指定袋の強度は、他都市と比べましても強度は強い方となっております。黄色いごみ袋と資源のごみ袋の違いは基本的にはございません。一方、委員と同様の御指摘を受けることもありますので、今後の検討としていきたいと思えます。

委員： ごみの収集時間について、地域によって収集ルートが決まっているのであれば、地域ごとにある程度の収集時間を伝えてあげればいいのかではないでしょうか。昼から収集の地域に、朝８時までに出させる必要はないと思います。

事務局： 燃やすごみの午前収集を２８年度中に行うという方向性で動いております。燃やすごみについては、この取組により午後からの収集がなくなることになります。

委員： 収集員の方は、以前に比べるととても丁寧になっておられ、皆さんとてもいい人で気持ちがいいです。

会長： つづきまして、「２ まち美化事務所などにおけるごみ減量の取組状況について」の報告説明について、御意見はございますでしょうか。

委 員： 移動式拠点回収の数がかなり増えていますが、人員のやりくりはどのように行っているのでしょうか。

事務局： 平日の定期収集業務後の午後に行い、地域の皆様の御協力の元、既存の人員を最大限活用することにより、実現できております。市民の皆様から好評を得ており、周知・啓発の機会としても有効活用できております。

会 長： 午前収集が実現すると、午後からの拠点回収が充実する上に、周知・啓発も進むということですね。ますます、午前収集を実現していく必要があると思います。

会 長： 最後に、「3 平成26年度の業務履行に対する評価・意見書に対する本市の取組状況について」の報告説明について、御意見はございますでしょうか。

委 員： 町中で、ごみ容器が減っておりますが、意図的に減らされているのでしょうか。

事務局： 街頭ごみ容器については、意図的に減らしております。観光地については、他都市から観光に来られる中、街頭ごみ容器を減らすのは難しいですが、市街地については街頭ごみ容器に家庭ごみを捨てられることがあり、不適正排出を誘発しルールを守っている方に不公平感を招くおそれがあるため、地域と調整しながら減らしております。

委 員： 収集車は回収の時はゆっくりだが、移動の時は非常にスピードが出ているのではないか。危険に感じるときがあります。

事務局： 加速については、常にデジタルタコグラフでチェックをしておりますが、制限速度を超えるような運転はほとんどございません。ただ、狭い道で走っていると、威圧感から早く走っているように感じることもあります。

委 員： 収集作業を優先するあまり、割込み等もあるようですので、気を付けていただきたい。

委 員： ドライブレコーダーの運用について、教えていただきたい。

事務局： ドライブレコーダーについては、平成28年4月から運用を開始します。事故の検証だけでなく、ヒヤリハットデータについても加工して研修資料として使用することで、安全意識や運転技量の向上につなげていきたいと考えております。

会 長： 大学生などは、ごみが出てきたときにネット等で調べることになると思います。スマホで「京都市 ごみ」と検索すると、ここみネットに繋がり調べたい内容がすぐにわかるようにしていただく必要があると思います。運用から1年程度経った時に、アクセス数やアクセスの多い時間帯などを集計し、情報を今後の方向性に有効活用していただければと思います。

事務局： 28年度予算でスマホ用のアプリを作成予定です。学生の方に簡単に使用してもらえるように、ごみの出し方や分別方法を盛り込んだものとする予定です。

会 長： ありがとうございます。他に、ご意見などございませんでしょうか。

委員の皆さまからの意見をまとめますと、しまつのこころ条例が施行されて、確実に分別が進んでいる。特に雑がみに関しては、着実に進んでいる。まずは現状の分別を徹底していくことが大切である。今後は、アプリ等の新しい手法と対面での啓発の旧来の手法を組み合わせる進めていただきたい。

雑がみについて、雑がみがどういうものかわかるように周知し、再資源化に着実につながるようにする必要がある。

早い時間帯に収集が終わるようにして欲しいという要望が多いことから、28年度中に午前収集を実現することを目標に掲げている。単に、午前中に収集作業を終了させるということではなく、午後にまち美化事務所のマンパワーで拠点回収や対面での働きかけによる、周知・啓発に繋がることになる。

安全運転については厳しい目がありますので、ドライブレコーダーやデジタルタコグラフを活用し客観的に安全運転を行い、市民の目にはどう映るのかを意識しながら、運転していただきたいと思います。

以上の点を踏まえて京都市に提出する評価・意見書については、事務局で取りまとめていただき、その後は私と事務局とで協議してまとめるという形で進めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。なければ進进行を事務局にお返しします。

事務局： 本日は長時間のご審議ありがとうございました。次回の開催は夏頃を予定しております。今後とも御議論よろしくお願い致します。本当にどうもありがとうございました。

○閉会